

イノベーションボックス税制 に関する意見

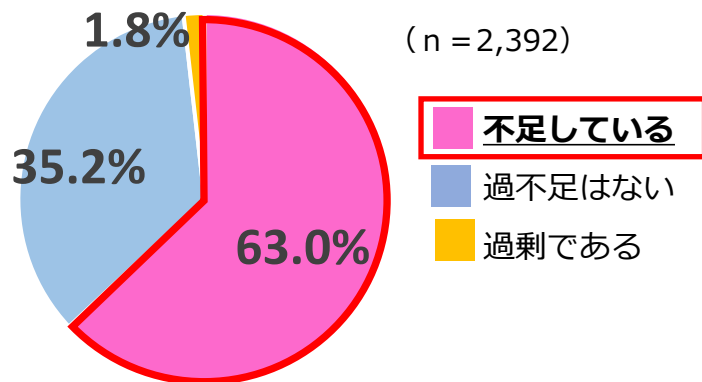
2025年7月9日

日本商工会議所 理事・事務局長
荒井 恒一

1. 中小企業の人手不足と賃上げの状況

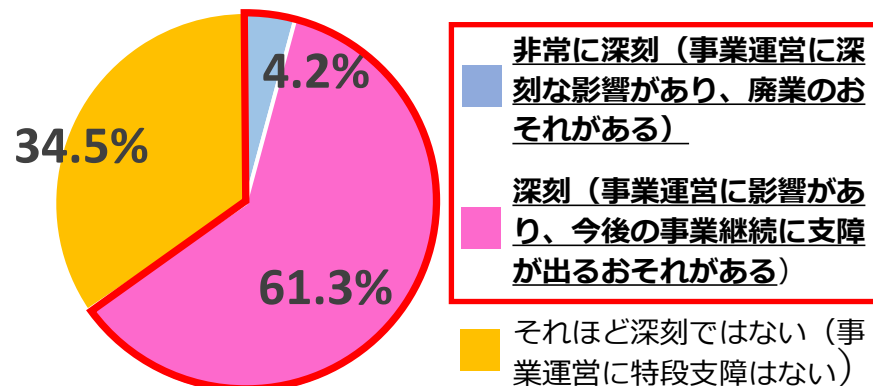
- 中小企業は未曾有の人手不足に直面（①、②）。
- 深刻な人手不足の状況を受け、中小企業は昨年以上の賃上げに取り組む（③）ものの、そのうち、約6割が業績の改善を伴わない「防衛的な賃上げ」である（④）。今後これを「構造的・持続的な賃上げ」に変えていくことが求められている。

① 中小企業における人手不足の状況



(出典) 日商・東商「人手不足の状況および多様な人材活躍等に関する調査（2024年9月）」

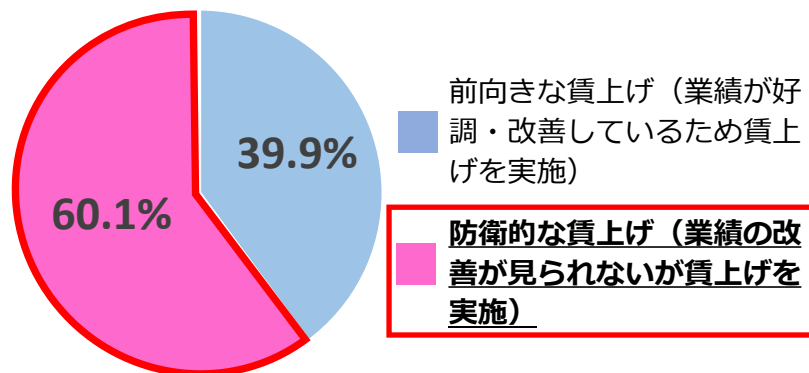
② 人手不足の深刻度 (n = 1,507)



③ 中小企業における賃上げの状況 ※正社員・月給

2025年度 (n = 2,389)		2024年度 (n = 1,586)	
賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
11,074円	4.03% (+0.41ポイント)	9,662円	3.62%

④ 中小企業における賃上げの業績との関係



(出典) 日商・東商「中小企業の賃金改定に関する調査」（2025年6月）

2. 知財経営で付加価値向上に取り組む中小企業の例

- 知財経営により、製品・サービスの付加価値向上に取り組む中小企業も数多く存在。

三和紙工(株) (東京都)

東京都葛飾区に本社を構える老舗紙器メーカー。紙製トングの開発・製造を皮切りに、顧客ニーズに合わせた小ロットでの製造・販売を実施。「大手がやりたがらない、面倒くさいことをやるのが中小企業の真骨頂」と、特許権、実用新案権など25件の知的財産権を取得。自社の認知度向上や需要拡大に繋げている。

事業内容：紙製容器の製造・販売等
資本金：1000万円
従業員：20名



水も油も染みない
特殊紙を使用した
紙製トング

(株)ワン・ステップ (宮崎県)

イベント遊具の企画・レンタル・販売を行う同社は、コロナ禍でイベントの開催が難しくなったことを契機に防災や医療分野へ進出し、知財取得の検討を開始。エア遊具の知見を活かし、エア式の陰圧室装置やシェルター、動物診療用ベッドなど7件の知的財産権を取得。

事業内容：イベント遊具企画・レンタル・販売等
資本金：1000万円
従業員：37名



特殊な耐候性素材を使用したポータブル工業用シェルター

(株)Ancient Tree (京都府)

ゲーム分野と医療分野に精通した現代表が起こしたベンチャー企業。

「ベンチャー企業は自社ならではの強みが必要」との考えのもと、同社の代表製品である『HelpU®』のアイデアで特許を取得。

大規模医療機関や薬局等に向けサービスを展開。

「特許がなければ大企業と対等な契約を結ぶことは難しかった」とのこと。

事業内容：ヘルスケア向けアウトサービス、HP作成等
資本金：300万円
従業員：5名

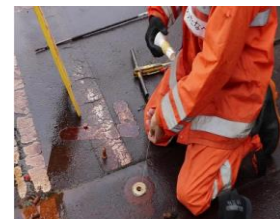


健康支援に必要な情報を素早く纏め
将来の身体状態を予測するシステム

(株)山高建設 (新潟県)

新潟県長岡市に拠点を置く地域密着型の建設業。消雪パイプが十分に作動しなくなると、地域住民の足止めとなってしまうという雪国特有の課題に直面する中、新たにクリーニング・メンテナンス事業に進出。消雪パイプの温水高圧洗浄装置を開発し特許権を取得するとともに同技術から発展した「リバネクトホース」で実用新案権も取得。

事業内容：リース、建設、特殊高圧洗浄等
資本金：1000万円
従業員：15名



消雪パイプ洗浄の様子



(出典) 知的財産活用事例集「知恵を『稼ぐ力』に～100社の舞台裏～」

日商HP：https://www.jcci.or.jp/support/information/chizai_backstage/index.html

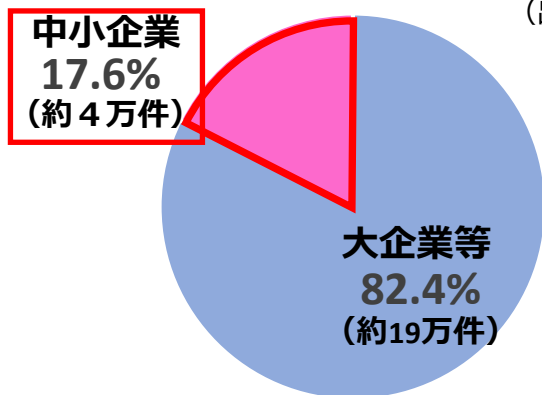
3. 地域・中小企業における知財の活用状況

③

- 知財活用は大企業や都市部に集中し、地域や中小企業では進んでいない（①、②）。
- 知財を活用する中小企業は、自社の知財で製品・サービスを製造・販売し利益をあげており、ライセンス料や知財の売却により利益をあげるケースは少ない（③）。

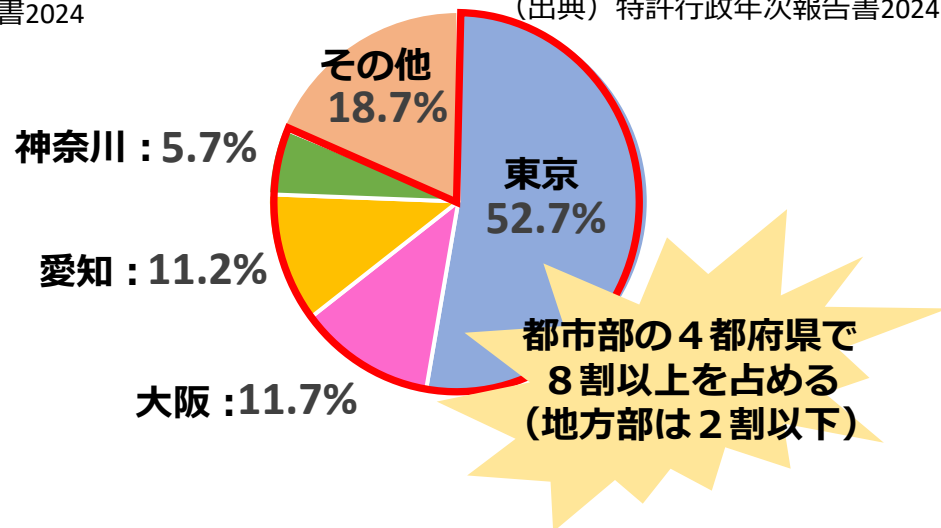
① 特許出願件数に占める中小企業の割合

（出典）特許行政年次報告書2024



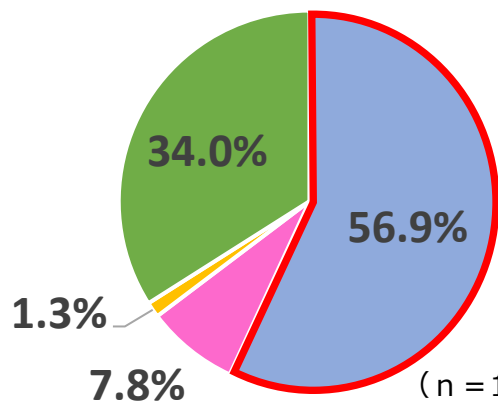
② 特許出願件数の偏在

（出典）特許行政年次報告書2024



③ 中小企業における特許権の活用状況

（出典）商工会議所会員向けアンケート（資本金1億円以下）



- 特許権を活用した製品・サービスを自社製造し、販売益をあげている（いた）
- 特許権のライセンス（製造許可を含む）による利益をあげている（いた）
- 特許権を売却した（する予定）
- 特許権を活用していない

（注）現在調査実施中のため数字は現時点

4. イノベーションボックス税制等に関する会員企業の声

④

- イノベーションボックス税制に関して会員企業から寄せられている主な意見は以下のとおり。

- ・ イノベーションボックス税制ができたことはありがたい。今後、特許取得など知財活用を行っていききたいと思っている（製造業）
- ・ イノベーションボックス税制はありがたいが、知財を組み込んだ製品・サービスの売却益が対象であるともっと魅力的なものになるし、中小企業にとってインセンティブになる。当該知財がどれだけ利益に貢献しているかわからないから対象外と聞いたが、中小企業は知財も製品も多くないので結び付けられるのではないか（製造業）
- ・ 中小企業においては、特許等の知的財産をライセンス化して収益を上げている企業は少ないのではないか（製造業）
- ・ 中小企業にとっては、特許は取りにくいが、実用新案は取りやすく、実用新案で押さえていくということが多いので、実用新案も税制の対象に含めてほしい（製造業）

5. イノベーションボックス税制に関する商工会議所意見

- 未曾有の人手不足のなか、また、政府が掲げる物価と賃金の好循環を実現するためにも、中小企業が「構造的・持続的な賃上げ」に取り組むことは必要不可欠。
- 賃上げ原資の確保に向け、価格転嫁ができる取引環境の整備が求められるが、重要なのは、中小企業が取引上優位に立って、付加価値の高い製品・サービスを適正価格で提供すること。
- 中小企業がこうした「稼ぐ力」を身に付けるには、アウトプット段階での知財活用に対する強力な後押しが必要であり、現行のイノベーションボックス税制は大幅な拡充が必要不可欠。

イノベーションボックス税制に関する商工会議所意見

中小企業の知的財産の活用を促進し、「稼ぐ力」を強化する観点から、イノベーションボックス税制については以下の見直しを行うべき。

①対象となる所得に、知財を組み込んだ製品・サービスの売却益を追加

→多くの国で対象にしている

②対象となる知財の範囲に、実用新案権等を追加

③中小企業の事務負担を考慮した、中小企業向け特例措置の創設
(対象所得を算出する際にみなし割合を用いる等)

→イギリスでは中小企業向けの簡易的な計算の制度が存在する

6. 中小企業における「知財を組み込んだ製品・サービスの売却益」について

- 現行制度では、「知財を組み込んだ製品・サービスの売却益」は対象外となっているが、その理由は、国際ルールに沿って、製品売却益のうち、
 - ①販売促進活動などマーケティング由来の収益（マーケティングリターン）
 - ②生産効率由来の収益（マニュファクチャリングリターン）
 を切り離す必要があり、そうした作業や執行が可能かどうか検討を要するためとされている。
- しかしながら中小企業の場合、大企業のように大規模広告を打つことも、大量生産によって収益をあげることもほぼないため、上記①、②はほぼないのではないか。また、中小企業が持つ知財や製品は少なく、知財と製品との結び付けも容易ではないか。
- 以上を踏まえれば、中小企業については簡易な計算を可とする「特例措置」を創設し、そのうえで「知財を組み込んだ製品・サービスの売却益」を対象にすることも一案ではないか。



【参考】各国の対象所得比較

対象所得	イギリス	オランダ	アイルランド	スイス	フランス	日 本
ライセンス料	○	○	○	○	○	○
譲渡益	○	○	×	○	○	○
製品売却益	○	○	○	○	×	×

（出典）経済産業省「第3回 我が国の民間企業によるイノベーション投資の促進に関する研究会(2023年6月22日) 事務局説明資料」より日商作成

